

山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係る

商材ツールの作成および情報発信事業 企画提案募集への質問に対する回答

質問事項 1	「着地消費額 100 万円以上/人」とは、他県を含む国内での消費額と捉えてよいのか、山形県内のみでの消費額を想定していますか？
回 答 1	訪日旅行 1 回当たりの国内での総消費額を指します。

質問事項 2	PR 動画制作における 15 秒版の「予告版」はティザー広告でしょうか？ または 15 秒程度の“短尺動画”との理解で良いでしょうか？
回 答 2	15 秒程度の短尺動画という認識です。（ティザー広告に限定した使い方は行わないという主旨です。）

質問事項 3	PR 動画の 15 秒版と 30 秒版について、それぞれの目的と用途の違いを教えてください。
回 答 3	商談会、セールス、SNS での情報発信、HP 掲載等での利用を目的としております。商談会やセールス等の動画を使用する場面の時間を踏まえて、使用する動画を使い分ける想定です。

質問事項 5	ポスター120部/パンフレット 600 部の納品先はどこになりますでしょうか？
回 答 5	発注者である、やまがたインバウンド協議会事務局（山形県観光文化スポーツ部 イン・アウトバウンド推進課内）宛に提出いただきます。 住 所：〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号（県庁 8 階）

質問事項 6	仕様書内（2）商材ツールを使用した情報発信について、「高付加価値旅行者にリーチする効果的な PR・広告等を提案」とあるが、事業目的、評価基準およびマスタープランに記載の「高付加価値旅行者と接点をもつ送客事業者」「DMC」を想定した施策という認識でよいでしょうか？
回 答 6	お見込の対象はもちろんですが、送客事業者や DMC に限定するものではありません。ターゲットと接点を持つ事業者等（BtoB）あるいはターゲットに直接（BtoC）リーチする効果的な提案をお願いいたします。